

調査報告「浄安寺千体地蔵」保存事業概要 (附論：浄安寺の所在する御正新田地区の地誌抄)

熊谷市教育委員会
熊谷市立江南文化財センター 山下祐樹



写真：崩落した地蔵堂内部からの仏像救出

1. 竜巻による指定文化財の被害

2013年(平成25年)9月16日に発生した竜巻及び台風18号により、熊谷市内では多くの被害が生じた。住宅10棟が全壊し762棟が被害を受けた他、農業用ハウスや公共施設の一部にも被害があり、市内においては、近年まれに見る甚大な自然災害をもたらした。(2本の竜巻が市内を通過、藤田スケールF1に該当。)

指定文化財にも被害が生じ、浄安寺(御正新田)における地蔵堂の建屋が全壊した。この建屋は市指定文化財(有形文化財・彫刻)の「浄安寺千体地蔵」を収蔵する施設であり、仏像が安置されていた棚なども崩壊し、本尊及び約650体の木製仏が崩れた柱や壁の隙間などに散在する状況に至った。

2. 浄安寺千体地蔵の概要

「浄安寺千体地蔵」は熊谷市御正新田に所在する浄安寺本堂の南西側に位置する地蔵堂に安置され、本尊の地蔵菩薩を中心に素彫りの地蔵が約650体収められていた。地蔵の多くが、一本造りの木造仏で、全長10～20センチメートル前後のものが多く、材質は、桐・柘植・杉が確認されている。本尊の仏像の様式については江戸時代中期頃の制作として推定できる。奉納年や、願主名などを墨書・陰刻した像なども残されており、1997年(平成9年)1月20日に当時の江南町の文化財に指定された。その後、江南町が熊谷市と合併し、熊谷市指定有形文化財へと引き継がれた。

3. 文化財レスキューの試み

被災直後の同年9月17日、市教委及び浄安寺において復旧の対策について模索したものの、倒壊した屋根が徐々に傾き掛ける状況があり、仏像等の回収が危険であることから、様子を見守ることになった。その際の緊急対応としては、安置されていた箇所周辺にブルーシートを上掛けし、風雨からの影響を最小限にする措置を講じた。

その後、倒壊部の傾き掛けが停止し、9月27日、業者による倒壊部の解体及び瓦礫の撤去が行われることが決まり、その解体に併せ、市指定文化財をレスキューする作業を実施した。

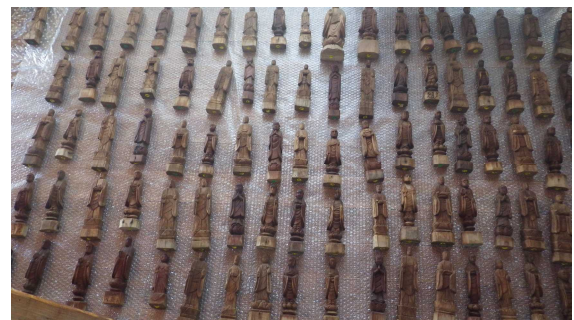
文化財レスキューでは、熊谷市教育委員会担当者による立会い・監理の上、江南文化財センター作業員などが本尊及び木像を回収し、仏像に付着した土砂を除去した後(写真)、本堂への移動した。その際、本尊の胎内仏も確認された。

本作業については、被災文化財レスキュー事業を実施した東京文化財研究所所管の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の事業取り組み方針を参照にし、文化財保存の観点から、救護方法及び保管場所の確保に向けて所有者との早急な協議を実施した。



4. 初段階での文化財レスキュー作業

仏像の毀損箇所に対し、木製部の毀損部や欠損部を確認した後、水洗いを基本としながらも、腐食部については薄紙を用いた剥落予防の貼り込み補整などを実施した。



写真：本堂に移動した千体地蔵



写真：分解、破損した本尊の状況

文化庁は、被災した文化財を安全な場所に一時保管して修復する「文化財レスキュー」を進めており、東日本大震災を機に再認識されているところであり、熊谷市においては初の実施となった。文化財レスキューの様子等が各メディアに取り上げられ、それに対する問い合わせも寄せられ、今後もあり得る竜巻被害からの文化財保護について改めて認識を深める契機となった。

5. 被災一か月後の確認調査

また、被害発生から一か月の経過に併せて、国宝「歓喜院聖天堂」の建築・彫刻に対して、修理工事完工時の図面等を照合せながら、教育委員会担当者及び所有者による現地確認調査を実施した。市内での被害発生直後、文化財の確認を行い、文化財建造物への被害は確認されていなかったが、建造物・彫刻が、気象の変動や温度・湿度などの環境の変化に影響を受けやすいことを踏まえ、改めて文化財の現況の把握を行った。これに加えて、聖天堂における防災設備（消火設備・放水銃）の状況を確認した。その結果、共に異常等は確認されず、文化財保存のために、文化財所有者との連携を図り、緊急時に防災対策が果たされることの重要性を改めて感じた。

6. 本尊の修復と東洋美術学校との共同

2014年度（平成26年）、熊谷市の文化財修理費補助事業により4つに分解した本尊の修復作業を実施した。修理は専門業者の選定と委託によって具体的作業を発注した。仏像の修復に際しては、残された部材を可能な限り使用し、元来の座像の造形を補うべく、新材による補強を各部にて施した。また台座部の復元を実施し、本尊の今後における保存と公開における安定性のある保管を企図した。

その間、地蔵堂の再建を模索する中で、本尊での安置を念頭に置いた保存方法の検討が進められてきた。その後、東洋美術学校による千体地蔵に対する調査が開始され、各地蔵を把握するための再ラベ

リング、保存箱の整備などが実施された。これらにより保存修理後の公開に対する関心が高まり、その方法を計画することになった。これらの協議を経て、2016年（平成28年）10月23日、一般公開が行われた。平成29年度には殺虫・虫害防止を目的とした二酸化炭素による燻蒸処理事業も進められた。

今後とも浄安寺及び檀家、地域住民、そして行政、東洋美術学校との協力関係の維持が求められている。そして文化財を保存する地域コミュニティの更なる醸成が図られるよう文化財行政としての役割を認識していく必要がある。

付論：浄安寺の所在する御正新田地区の地誌抄

「御正新田」は旧江南町の東部に当り、熊谷市の樋春（ひはる）・成沢（なりさわ）と隣接する。この地域はかつて「春原荘（しゅんのはらしょう）」と呼ばれ、文書等から鎌倉時代に由緒を見ることができる。その後、御正新田村と呼ばれていた。

「御正」とは、御荘のことではないかと考えられている。荘は、平安時代から戦国時代末の時期において全国の各地に造られた。主に有力な寺社、貴族に属し、私的な領地、領民として政権などの政治支配から独立して直接領主や地頭の支配下に置かれていた。旧江南町の周辺には、春原荘のほかにも畠山荘（旧川本町）、篠場荘（旧川本町・旧江南町）、小泉荘（旧大里町）があった。

群馬県世良田には、新田義貞をはじめとする新田家の菩提寺の長楽寺があり、本寺につたわる『長楽寺文書』などには、万吉、小泉などに加え、春原の名が記され、長楽寺・代官の岩松氏が当地へ派遣されていたと伝わる。「御正」とは、新田家から長楽寺の御料所として寄進された土地の敬称であると推測される。その後、「新田」とは新しく原野を開墾した土地の意味である。旧江南町では、姓は不詳ですが六兵衛という人が代表となって、江戸時代初期に開墾を行ったとされる。

そして御正新田村は、1889年（明治22年）4月1日・町村制施行により、御正新田村、成沢村、押切村、樋春村、三ッ本村が合併し大里郡御正村が成立する。1955年（昭和30年）1月1日、御正村は小原村と合併し江南村が新設された。

参考文献：『江南町史』通史編など各巻、東洋美術学校『浄安寺千体地蔵調査報告書』、江南文化財センター「調査報告書」、熊谷市教委「文化財指定台帳」、熊谷デジタルミュージアム「御正新田」、「毎日新聞」「朝日新聞」掲載記事ほか。（2016年10月23日）